



Web版は
こちらから

いるまがわ

介護予防講座

健康寿命を延ばすために、日常生活でできる介護予防について学び、介護を受けずに暮らせるような身体づくりを目的とした体操を行います。楽しみながら身体を動かしましょう！

- 日 時：令和5年3月7日(火)13時30分～15時30分 □参加費：無 料
- 会 場：第1ホール(狭山市民交流センター3階) □対 象：60歳以上の方
- 講 師：健康管理士上級指導員 伊東 トシ子 氏
- 申込み：令和5年2月21日(火)9時から中央公民館窓口もしくは電話☎
定員25名に達した時点で終了(先着順)

当日は水分補給の飲み物をお持ちいただき、動きやすい服装でお越しください



第4回初心者スマホ教室【講師】ソフトバンク株式会社スマートフォンアドバイザー

この講座では、スマートフォンの基礎的な使い方(電話・カメラ・マップ等)について学びます。当日は、貸出用のスマートフォンを使用して講座を行いますので、スマートフォンをお持ちでない方も参加できます。ぜひ、お申しください。※内容は第1・3回と同じになります

- 日 時：令和5年3月14日(火) 14時～16時
- 会 場：第1ホール(狭山市民交流センター3階) □参加費：無 料
- 対 象：中央公民館主催の初心者スマホ教室に初めて参加される方が優先
- 申込み：令和5年2月20日(月)9時から中央公民館窓口もしくは電話☎
定員20名に達した時点で終了(先着順)



利用者懇談会

公民館では毎年、皆が公民館を気持ち良く使うため、利用のルールの再確認や利用者の交流を目的とした利用者懇談会を開催しています。

近年は新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、書面での開催でしたが、今年度は感染症対策を講じた上で対面で実施します。中央公民館利用登録団体は、各団体代表者1名の出席をお願いします。

- 日 時：令和5年3月17日(金) ①10時～11時30分 ②15時～16時30分
③18時～19時30分
- 令和5年3月18日(土) ④10時～11時30分 ※①～④いずれも同じ内容になります
- 会 場：第2ホール(狭山市民交流センター3階) □申込み：不 要



狭山市写真連盟展 【共催】狭山市写真連盟

狭山市で活動する写真の団体が、互いの技術の向上を目的に結成した狭山市写真連盟。その展示会を開催します。

狭山で活動する写真家による作品展示を、ぜひ、ご覧ください。

- 日 時：令和5年2月23日(木・祝日)～27日(月)
9時～17時(23日は13時から 27日は16時まで)
- 会 場：コミュニティホール(狭山市民交流センター1階)
- 入場料：無 料
- 申込み：当日受付(氏名・住所・電話番号の3点を記入してください)



狭山市写真連盟
加盟団体はこちら



公民館事業を開催しました

●第30回入間川地区中学生百人一首かるた大会

この大会は、青少年育成入間川地域会議と共催で、感染症対策を講じた上で、約3年ぶりに開催しました。

今回は、入間川地区の中学校2校で実施し、会場設営・受付・審判・読み手などの運営を中学生スタッフが行いました。

競技では、かるたを取るたびに、一喜一憂し、大変盛り上がりました。大会の運営、かるた競技を通して、交流を深めることができました。ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



●狂言講演会

この講座は、狂言入間川を観る会と共催で開催しました。当日は、狭山市ゆかりの狂言師である山本則孝氏、凜太郎氏を迎え、実演を交えながら狂言の楽しみ方、狂言『入間川』等について解説をしていただきました。参加者からは、「狭山市出身の狂言師の方々でもあり、狂言が身近に感じられました」「狂言の演目も概要を教えてください、実演を交えて、臨場感を味わうことができました。楽しくて豊かな時間となりました」などの感想があり、地域の伝統文化について、理解を深めることができました。

3月12日(日)には、市民会館で、狂言入間川を観る会主催の「狂言鑑賞会」も開催されます。ご興味のある方は、ぜひ、ご参加ください。

詳細や申込みなどについては、ホームページをご覧ください。



狂言鑑賞会の
ホームページは
こちらから

●女性のためのステップアップセミナー

この講座は、男女共同参画センターと共催で、女性自身への意識啓発を推進し、女性のリーダー養成を目的として実施しました。

今年は「犯罪被害」をテーマに、性犯罪被害防止講座、講演「犯罪被害者遺児となりて」、花文字・カードづくりの全3回講座を行いました。

参加者からは、「油断は禁物！私(我が家)は大丈夫だと思っていたが、今日の話聞いて、振り返る機会をもらうことができた」「大変、心に迫る良い講演で、聞くことができ良かったと思います。このような社会に働きかける活動をされていること、ずっと応援していきたい気持ちになりました」などの感想があり、意識啓発を推進することができました。



「フリマサービス」のトラブルに注意ください

「フリマアプリでブランドの靴を6万円で出品し、落札されたため商品を送ったところ、『届いた商品は偽物だ』と言われ、代金が支払われず、商品も返却されない」という相談が入っています。

生前整理や終活など、今後は必要最小限のものだけですっきり暮らしたいという意識から、高齢者にもフリマサービスの利用が広がっていますが、商品をきちんと送ったにもかかわらず、落札者(購入者)から「商品が届かない」「写真や説明と違う」「商品が壊れていた」と言われてトラブルになっています。

フリマサービスは個人間取引であり、全て自己責任になります。トラブルになった場合は、当事者間で解決するほかありません。運営会社によっては取引中に限り、対応してもらえる業者もありますが、取引終了後は対応されません。

フリマサービスを利用する際は、運営会社の利用規約をよく読み、サービスの仕組みやトラブルになった場合の対応方法、禁止行為等を確認したうえで利用しましょう。

トラブルに遭った場合は、消費生活センターへご相談ください。

【相談・問合せ】 消費生活センター ☎04-2954-7799 9時30分から16時まで(土日・祝日・年末年始を除く)

掲載している事業・イベントについては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、中止させていただく場合があります。また、事業・イベントに参加する際は、マスクの着用をお願いします。

中央公民館・入間川地区センターへのお問い合わせは、日曜・祝日を除く8時30分～17時15分をお願いします(☎04-2952-2230)。